

『丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区保存活用計画』
策定について

【保存活用計画策定の目的】

- ・丸亀市塩飽本島町笠島地区の歴史と町並みを共有財産として将来に向けて保存し、活用を図ることで、景観・生活・環境の向上による持続可能な保存地区の形成と歴史的風致の維持に資することを目的とする。

【保存活用計画策定の経緯】

- ・昭和 59 年に「保存計画」を策定
- ・約 40 年が経過し、現状との乖離や新たな課題が顕在化している
- ・平成 30 年の文化財保護法改正により、文化庁による「保存活用計画」の認定制度が創設
- ・令和 7 年度、保存活用計画の策定を進める予定

【保存活用計画の策定スケジュール(予定)】

8/28(木)	第 2 回審議会（策定概要・スケジュール・骨子案）
10/10(金)	第 3 回審議会（現地視察）
10～11 月	計画素案作成
11 月	第 4 回審議会（計画素案）
11～12 月	計画素案修正
12 月	議会説明
令和 8 年 1 月～2 月	パブリックコメント実施
2 月	第 5 回審議会（計画原案）
3 月	計画決定、教育委員会・庁議への付議
計画決定後	文化庁長官認定申請
認定後	印刷製本、公表